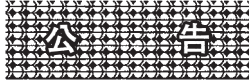


(別表) (第2関係)

事業の種類	経費	補助率
1 林業再生協議会活動推進事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱(平成21年5月29日21林整計第83号農林水産事務次官依命通知。以下「加速化・再生要綱」という。)第5の規定による地域協議会(以下「地域協議会」という。)が、知事の認定を受けた林業再生事業計画(以下「認定林業再生事業計画」という。)に基づいて行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 協議会の設立・運営 (2) 地域の課題解決に向けた事業計画作成その他事業実施のための調査 (3) 間伐・路網整備等の計画の調整、間伐材の供給・需要に係る協定締結等の調整、事業実施に向けた関係者の同意取付等の調整 (4) 事業計画の作成、事業のフォローアップ (5) 地域材の利用拡大等の普及や事業実施のための研修等の取組 (6) その他事業実施に必要な事業	10分の10以内
2 林業再生境界明確化事業	集落協議会(加速化・再生要綱第5第1項第4号の規定により設置された地域協議会の部会として、認定林業再生事業計画の実行及び連絡調整等を行う協議会をいう。以下同じ。)及びその構成員のうち、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者の組織する団体、林業事業者その他知事が認める者が認定林業再生事業計画に基づいて行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 境界明確化に向けた事前調査 (2) 境界明確化現地調査 (3) 間伐等の実施に向けた成果の整理	10分の10以内。ただし知事が定める額を限度とする。
3 林業再生基盤整備事業	集落協議会及びその構成員のうち、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、森林整備法人(分収林特別措置法(昭和33年法律第57号)第9条第2号に規定する森林整備法人をいう。以下同じ。)、林業公社、施業受託者(5戸以上の森林所有者と長期の施業委託契約を締結し、森林施業計画を樹立するとともに、取組内容(施業委託契約、森林施業計画等)を地域に公表している事業者をいう。)、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(平成20年法律第32号)に規定する特定間伐等促進計画に基づき間伐等を実施する者(5戸以上の森林所有者から間伐等を受託し、又は10ヘクタール以上の間伐等を受託している者に限る。)その他知事が認める者が認定林業再生事業計画に基づいて行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 中核作業道整備及び関連条件整備活動 (2) 基幹作業道整備及び関連条件整備活動 (3) 作業路整備及び関連条件整備活動	10分の10以内。ただし知事が定める額を限度とする。

4 集落林整備事業	集落協議会及びその構成員のうち、市町村、森林組合、森林組合連合会、森林整備法人、林業公社、林業経営体その他知事が認める者が認定林業再生事業計画に基づいて行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 侵入竹の除去及び関連条件整備活動 (2) 森林病虫害防除及び関連条件整備活動 (3) 広葉樹林等の再生及び付帯施設整備並びに関連条件整備活動 (4) 修景等環境保全及び関連条件整備活動	10分の10以内。ただし知事が定める額を限度とする。
-----------	--	----------------------------

信州の木振興課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年9月7日
長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年8月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人気塾
- 3 代表者の氏名
小泉連夫
- 4 主たる事務所の所在地
上田市下室賀783番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害福祉サービス事業の経営を中心に、さまざまな活動を通して、障がいをもたれた方々の社会的自立の促進と地域の交流、職業能力の開発や就労支援を行い、もって在宅障がい者福祉の向上と地域の福祉意識の高揚・環境の整備に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年9月7日
長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年9月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふるさと研究所
- 3 代表者の氏名
吉田京子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市西尾張部1115番地5
- 5 定款に記載された目的
この法人は、柳沢京子の作品を基として、地域の文化・芸術活動または環境保全活動を推進することにより、情操豊かな社会の建設に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エースワン
松本市深志1-767 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社 西源
松本市大字芳川小屋71-2
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,021平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成20年6月10日

産業政策課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成21年9月7日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
小県郡青木村	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成21年度まで	小県郡青木村大字村松の一部	平成21年9月7日
木曾郡大桑村	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	木曾郡大桑村大字殿の一部	平成21年9月7日
南佐久郡川上村	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成20年度まで	南佐久郡川上村大字居倉の一部	平成21年9月7日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	下伊那郡大鹿村大字鹿塩の一部	平成21年9月7日

農地整備課

公告

県営幸村の郷地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成21年9月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 土地改良事業の名称
県営中山間総合整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成12年12月18日
- 3 工事の完了年月日
平成21年7月3日

農地整備課

公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

平成21年9月7日

長野県知事 村井 仁

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1382	五明武臣 長野市松代町西寺尾1020	幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	五明武臣 長野市松代町西寺尾1020

森林づくり推進課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年9月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
諏訪都市計画地域地区（用途地域）
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び諏訪市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年9月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
茅野都市計画地域地区(用途地域)
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び茅野市役所

都市計画課

公告

長野県西部辰野土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年9月7日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

理事

新任

氏名	住所
野澤 深	上伊那郡辰野町大字伊那富8760番地1
桑澤 勝治郎	上伊那郡辰野町大字伊那富7518番地1
丸山 均	上伊那郡辰野町大字伊那富7416番地
有賀 良一	上伊那郡辰野町大字伊那富8987番地1
小林 常由	上伊那郡辰野町大字伊那富9662番地1

重任

氏名	住所
矢ヶ崎 克彦	上伊那郡辰野町大字辰野2087番地
林 善教	上伊那郡辰野町大字伊那富8854番地
宮澤 晴男	上伊那郡辰野町大字伊那富8938番地

退任

氏名	住所
林 大	上伊那郡辰野町大字伊那富8015番地
赤羽 秀章	上伊那郡辰野町大字伊那富8332番地
小松 良次	上伊那郡辰野町大字伊那富9090番地
武井 常人	上伊那郡辰野町大字伊那富8256番地4
野澤 十四一	上伊那郡辰野町大字伊那富9055番地1

監事

新任

氏名	住所
村上 雅紀	上伊那郡辰野町大字伊那富8632番地ロ
桑澤 房男	上伊那郡辰野町大字伊那富8114番地

退任

氏名	住所
茅野 末吉	上伊那郡辰野町大字伊那富7485番地
村上 博巳	上伊那郡辰野町大字伊那富8678番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月7日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
体外循環用遠心ポンプ駆動装置
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成22年1月29日
- (4) 納入場所
長野県立こども病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100
長野県立こども病院 事務部財務係
電話 0263(73)6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年9月24日(木) 午前10時
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18に規定する審査の期間の目標は、1年6月以内とします。

平成21年9月7日

長野県労働委員会会長 渡 邊 裕

労働委員会事務局